



## 令和2年度川南町議会報告会の中止

毎年開催しています川南町議会報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年度は中止します。

何卒御理解くださいますようお願いいたします。

(議会事務局)

## 国民健康保険税（8期）固定資産税（4期）の納期です

2月は、国民健康保険税（8期）  
固定資産税（4期）の納期です。  
【口座振替日】2月25日（木）



※ 期限内納付を心がけましょう。また、口座振替の方は、預金残高を御確認ください。(税務課)

## 今月の軽トラ市

今月の軽トラ市は  
2月28日（日）



With コロナ仕様で  
開催します！

8:00～11:45 【問合せ先】川南町商工会 ☎0983-27-0501

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

(産業推進課)

## 交通災害共済の加入者を募集します

宮崎県市町村総合事務組合では、交通災害共済の加入者を次のとおり募集します。加入を希望される方は、この機会にお申し込みください。



【交通災害】 日本国内において、自動車、バイク、自転車、汽車、電車、航空機、旅客船等の交通に伴う人身事故により死傷（ケガの場合は、通院又は入院が7日以上あるとき。）したときに見舞金をお支払いする制度です（自損事故も含む）。

【共済期間】 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
（ただし、4月1日以降に加入される場合は、役場又は各ゆうちょ銀行の受理した翌日から令和4年3月31日まで）

【共済掛金】 1人につき年額500円（中途加入者についても同額）

【受付場所】 (1) まちづくり課 地域あんしん係 TEL 0983-27-8002

(2) 川南郵便局、塩付郵便局、番野地郵便局など各ゆうちょ銀行窓口

(まちづくり課)

## 犬を飼っている方へ

最近、犬に関する問い合わせが多数寄せられています。犬を飼う時は、宮崎県犬取締条例で紐等又は檻で飼うように定められています。飼い主の方は、犬の飼い方について今一度、見直すようお願いいたします。



犬を散歩させるときは、

○排泄は、できるだけ散歩前に済ませましょう。

○散歩中に排泄した場合は、後片付けをしましょう（糞は持ち帰る。オシッコは水で流す。）。

○紐等でつないだ状態で散歩させましょう（放して散歩することのないようにする。）。

自宅では、

○首輪、檻、紐等の状態をときどき確認し、犬が逃げ出してしまわないよう注意しましょう。

○室内で飼われている方は、柵の設置やしつけを行い、戸を開けた拍子に逃げることのないよう気を付けましょう。

○無駄吠えを無くすために、適度なストレス発散を行いましょう。

また、飼い犬は狂犬病予防法により、一生に一度、お住いの自治体に登録をしなければなりません。登録時にお渡しする鑑札は、保護した際に、飼い主に連絡するためにも犬に装着するようにお願いいたします。なお、登録時には登録手数料として3,000円が必要になります。

(環境水道課)

## シルバー人材センターで開催予定の体験及び講習の中止

12月発行のお知らせかわみなみに掲載していましたが、「草刈就業体験」「清掃講習」「剪定講習」について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止します。

中止となりました体験及び講習については、皆様が安心安全に受講していただけるよう開催日を改めて検討し、お知らせします。



### 【中止内容】

日 時	内 容	会場場所
1月22日（金）	草刈就業体験	シルバー人材センター
1月27日（水）	清掃講習	通浜交流館
2月12日（金）	剪定講習	シルバー人材センター
2月25日（木）	スマートフォン講習会（※）	

（※）につきましては案内しておりませんが、チラシを設置していただきましたので、併せてお知らせしています。

### 【問合せ先】

公益社団法人川南町シルバー人材センター

川南町大字川南13675番地115

TEL 0983-27-1945 FAX 0983-27-7745

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市祇園2丁目95番地

TEL 0985-31-3775 FAX 0985-31-3776

(福祉課)

## 女性農業者の皆さん、農業者年金に加入しませんか？

一般的に女性は男性より長寿です。年金が重要なことは男性も女性も同じですが、女性はより長い老後に備えて、自分自身の年金を準備することが重要です。  
しっかり積み立て、がっちりサポート。安心で豊かな老後を！

### 《女性に優しい農業者年金》

- 農業者年金の加入には、農地の権利名義は必要ありません。  
60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く。）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
- 家族経営協定を結べば、保険料の国庫補助も受けられます。  
認定農業者で青色申告している方と家族経営協定を結ぶ配偶者も、保険料の国庫補助が受けられます（保険料納付期間が20年以上見込まれることが条件）。
- 保険料を自由に選択できます。  
国庫補助を受けない場合、保険料を（月額2万円～6万7千円まで）千円単位で選択でき、納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。また、それぞれの農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

農業者年金の詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会へお気軽に御連絡ください。

【問合せ先】 農地課 農業委員会 TEL 0983-27-8016

(農地課 農業委員会)

## 健康づくりグラウンド・ゴルフ大会を開催します

川南町グラウンドゴルフ協会主催の健康づくりグラウンド・ゴルフ大会を開催します。

皆様、ふるって御参加ください。

【大会期日】 令和3年2月19日(金)

【場 所】 川南町運動公園 陸上競技場

【受付・申込み先】 当日会場にて、午前8時から（陸上競技場内 放送室前）

【時 間】 午前8時30分 開会式

午前8時45分 競技開始

- 【大会要領】
- (1) 年齢、男女関係なく御参加ください。
  - (2) 2コース（3ゲーム）を回ってスコアを競います。
  - (3) ホールインワン賞・上位入賞者には景品があります。
  - (4) 用具等は各自お持ちください。
  - (5) マスクを必ず着用してきてください。
  - (6) 雨天の場合は、2月26日（金）に延期します。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止になることがあります。

【問合せ先】 川南町グラウンドゴルフ協会 江藤 TEL 090-1088-4864

(町民健康課)



戸籍だより（12月15日から1月14日届出分）

おめでた		
出生児	親の名前	地区名
ウダツ ヒト	ケイジ	通山3
宇田津 陽太	圭司	
イカリ コガ	アキト・アサ	上小池1
岩切 琥雅	明和・彩吏	
クニキ ル	タケウチ・チキ	豊原住宅
黒木 琉月	達郎・千明	
カトモ コウソ	ユウ・リョウ	1地区
長友 優心	優・涼	
イムラ リ	カズキ・アサ	4地区
岩村 律汰	一輝・彩夏	
カトモ ナミ	カヒロ・ミナミ	1地区
永友 七碧	宣廣・みなみ	
イカズ	セイヤ・シ	4地区
石川 鈴	誠也・実紅	
おくやみ		
氏名	年齢	地区名
カノ ミヨ	69	白坂住宅3
河野 美代子		
ナノウ ムネキ	80	下新茶屋
内藤 宗明		
オオサキ チヅ	100	毘沙門
大隅 千鶴子		
クニト サヨ	89	北俵橋
楠本 サヨ子		
ウツ セツ	94	トロントロン
宇津和 節子		

おくやみ		
氏名	年齢	地区名
ハマダ サヨ	84	カリタス
濱村 サヨ子		
ヒガキ キヨ	89	5地区
日高 喜義		
ハヤ シヅエ	88	18地区
林 シヅエ		
カノ キヨ	61	新黒坂
河野 清江		
カノ クニト	91	仲町
河野 國利		
カノ ヒサカ	73	伊倉1
河野 久徳		
イトウ ムツ	92	孫谷
江藤 睦子		
クニキ ヒロ	89	東
黒木 節雄		
カノ ヒロ	82	8地区
仲西 一雄		
ゴトウ ミチヨ	88	4地区
後藤 三千年		
カノ ヨシ	96	18地区
河野 洋一		
カトモ ミヨ	91	甘付
長友 ミヨ子		
サウ イチロウ	80	通山1
佐藤 英一郎		

※掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。

# 川南町観光協会事務局長募集

1 募集職種・採用人数 川南町観光協会事務局長 1名

2 募集期間 令和3年2月1日(月)～25日(木)

3 業務内容

川南町観光協会の次に掲げる事業の実施及び事務局職員の指揮・監督を行う。特に、事業の推進にあたっては、町民・商業者・事業者が相互に連携・協力し取り組めるよう、企画立案・調整・実施を行う。

- (1) 観光協会事務局の運営
- (2) 観光事業の推進
- (3) 物販販売事業の推進
- (4) 自主財源確保のための収益事業の検討・実施など

4 応募資格

- (1) 観光やまちづくりに対する専門的知見と情熱を持ち、活性化に向けた事業を押し進める実力のある人
- (2) 令和3年4月1日時点で満50歳以上の者で学歴は不問
- (3) 町内に居住する者
- (4) 基本的なパソコンソフトの操作が可能でSNSに精通している方

5 欠格事項

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 川南町暴力団排除条例(平成23年川南町条例第11号)第2条第2号及び第3号に規定する者

6 条件

- (1) 契約期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(勤務実績により更新する場合あり)。ただし、本件予算が成立しない場合はこの限りでない。
- (2) 勤務場所 宮崎県児湯郡川南町大字川南 13675 番地 事務所

- (3) 給与・手当 一般社団法人川南町観光協会就業規則による
- (4) 勤務形態 一般社団法人川南町観光協会就業規則による

## 7 応募

- (1) 方法 持参又は郵送 令和3年2月25日(木) 必着  
〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南 13675 番地  
川南町観光協会 宛
- (2) 提出書類
  - ・ 履歴書：A4サイズ、写真添付（3か月以内に撮影したもの）
  - ・ 職務経歴書：自由形式（会社名、業務内容、期間、役割（担当業務）を明記）

## 8 選考

- (1) 第1次審査  
提出された書類をもとに審査を行い、合否を決定しその結果を通知します。
- (2) 第2次審査  
第1次審査に合格した方を対象に面接審査を行い、合否を決定しその結果を通知します。

## 9 選考結果

最終の合否は、令和3年3月中旬までに決定し通知します。なお、合格者は、令和3年4月1日付で採用、着任していただきます。

## 10 その他

- (1) 提出書類は返却されませんので予めご了承ください。
- (2) 提出書類において虚偽の記載があった場合は、採用しません。また、採用後に虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

## 11 問合せ先

川南町観光協会事務局 担当：今井 TEL 0983-27-1497

# 川南町社会福祉協議会職員採用試験案内

川南町社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 採用試験の職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	募集人員	勤務地	資格	職 務 内 容
事務局職員	2名	川南町内	栄養士 社会福祉士	地域福祉

## 2 受験資格

- (1) 学 歴 学歴は問いません。
- (2) 年 齢 昭和56年4月2日以降に生まれた者
- (3) 条 件 必要な資格の有資格者又は令和3年3月末日までに資格取得見込みの者
- (4) その他 普通自動車運転免許を有し、社会福祉事業に理解と熱意のある者

## 3 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の日時、場所

- (1) 日 時 令和3年2月28日（日） 午前8時40分受付開始
- (2) 場 所 川南町農村センター 情報コーナー

## 5 試験内容

面接試験

## 6 受験手続

- (1) 受験申込書請求先 川南町社会福祉協議会
- (2) 申込手続 所定の申込書に必要事項を記入して提出
- (3) 添付書類 履歴書、資格証明書

## 7 受付期間

令和3年2月1日（月）から令和3年2月19日（金）まで

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格発表は令和3年3月上旬とし、本人宛に通知します。
- (2) 採用は令和3年4月の予定です。
- (3) 給与は川南町社会福祉協議会給与規程による。

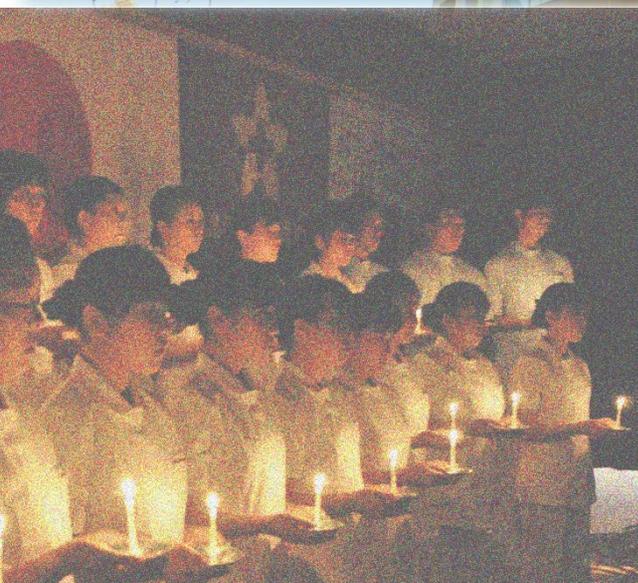
## 9 問合せ先

川南町社会福祉協議会 0983-21-3802

# 児湯准看護学校

KOYU PRACTICAL  
NURSING SCHOOL

## 2021年度 准看護学生募集



- これから先、一生働ける資格です
- 社会人の方も応募できます
- 看護師「高看」課程へも進学できます
- 働きながら学ぶことができます
- 各種給付金制度を利用できます

### 試験内容・日程

	<b>2次募集</b> ※願書締め切り 令和3年2月25日(木)
試験日	令和3年2月27日(土)
試験科目	現代国語・面接
受験資格	中卒以上で高卒程度の学力を有するもの
教育期間	2年間

お問い合わせ・所在地

児湯准看護学校

TEL

0983-23-2008

児湯郡高鍋町大字北高鍋160-1

ホームページ

<http://www.miyazaki.med.or/koyukango/>



※加入依頼書等が必要な場合は、  
教育課文化スポーツ係（TEL0983-27-8020）  
にありますので、お気軽にお越しください。

小さな掛金、大きな補償

# スポーツ安全保険<sup>®</sup>

## 対象となる事故

団体・グループ活動中の事故/往復中の事故

## 保険期間

令和3年4月1日午前0時から  
令和4年3月31日午後12時まで

**4**  
4名以上の団体・グループで  
ご加入ください。

## 加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を 含めて180日以内			
						入院日額	通院日額		
						(1日目から 180日限度)	(1日目から 30日限度)		
子ども (中学生 以下) ※特別支 援学校 高等部 の生徒 を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円)	180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故 5億 500万円 (ただし、対人賠償は 1人1億500万円)	
大人 (高校生 以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「令和3年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人1億円) ⚠️自動車事故によ って賠償責任を 負った場合は、 補償の対象とな りません。	180万円
		B 65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象となりません。	A2 A2区分は 65歳以上 の方も加入 できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

## 公益財団法人 スポーツ安全協会 宮崎県支部

TEL 0985-55-3136 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。  
ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。

スポーツ安全保険 検索



この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりませんが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課 公務第2部 文教公務室 ☎ 0120-233-801  
(平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和3年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIIG損保

(教育課) 令和3年12月作成 20-TC06924

# 2020年度最後のキャンペーン!

# SALKO



# 2020 キャンペーン

2020年4月～2021年2月の獲得スタンプ数

に応じて、2000円、1000円、※SALKOポイント50ポイントで1スタンプ獲得  
(1000歩で1ポイント)

500円のQUOカードが  
抽選で45名に当たる!



**エントリーが必要です**

スタンプカード3周(78スタンプ)以上⇒2000円・15名  
1周以上3周末満(26～77スタンプ)⇒1000円・15名  
1周(26スタンプ)未満⇒500円・15名 合計45名様

本キャンペーンにエントリーされる方は、  
①「利用者コード」②「ニックネーム」、  
QUOカード送付先の  
③「郵便番号」④「住所」⑤「氏名」を、  
2月22日までにメールで下記アドレス  
まで送信してください。

## 宮崎県をさるこう! スタンプカード

SALKOアプリトップ画面の一番下  
にある緑のボタンをタップすると、  
宮崎県内26市町村を進むスタンプ  
カードが表示されます。



※いただいた個人情報は、QUOカード  
の発送のみに使用し、本キャンペーン  
終了後に破棄いたします。

※当選者の発表は、QUOカードの発送  
をもって代えさせていただきます。

## 導入方法

周・スタンプ数はここで確認!

SALKOは、iOSまたはAndroid OSのスマートフォンで御利用いただくことができます。  
AppStoreまたはGooglePlayよりSALKOアプリをインストールしてください。

【対象OS】

iOS8.0以上

Android 4.4以上



**登録は無料!**  
スタンプカード・ランキング・  
GPSログ機能などを搭載して  
いるよ!



宮崎県教育庁スポーツ振興課

Tel: 0985-26-7482

mail: salko@pref.miyazaki.lg.jp

⑧ 歩数データをシステムに反映させるには、アプリ  
を起動する必要があります (1週間に1回以上)。

《教育課》

# 令和3年 申告相談日程

月日	対象地区	会場	時間
2月16日(火)	旧7・8区	第5会議室 ※川南町役場 <b>別館3階</b>	【受付開始】 8時30分  【相談開始】 午前：9時 午後：1時  ※正午～1時は 昼休憩です
2月17日(水)	旧6・9区 ※午前のみ		
2月18日(木)	旧10～13区		
2月19日(金)	旧23・24区		
2月22日(月)	旧21・22区 ※午前のみ		
2月24日(水)	旧19・20区		
2月25日(木)	旧19・20区 ※午前のみ		
2月26日(金)	旧14・15区		
3月1日(月)	旧16・17区		
3月2日(火)	旧18区		
3月3日(水)	旧1・2・5区		
3月4日(木)	旧3区		
3月5日(金)	旧4区		
3月8日(月)	全地区		
3月9日(火)			
3月10日(水)			
3月11日(木)			
3月12日(金)			

※申告は、対象地区の日程でされますよう御協力ください※

◎給与所得・年金所得のみの方は下記日程でも申告できます◎

月日	地区	会場	受付時間
2月15日(月)	全地区 ※年金のみ	第5会議室 ※川南町役場 <b>別館3階</b>	【受付開始】 8時30分 【相談開始】 午前：9時 午後：1時 ※正午～1時は昼休憩
3月7日(日)	全地区 ※給与、年金のみ		

## ◎町の申告会場で相談できない内容の申告

- ・収支（営業・農業・不動産等）をまとめていない申告（後日、まとめてからの相談となります。）
- ・株式等の譲渡を伴う申告（高鍋税務署へ）
- ・その他高度な判断を要する申告（高鍋税務署へ）

川南町役場 税務課 課税係

電話：0983-27-8003

## 申告会場における新型コロナウイルス対策について

感染症の感染拡大防止の観点から来場者の皆様の健康と安全を考慮し、マスクの着用、手指の消毒等の感染予防の徹底をお願いします。  
体調不良や発熱等がある方については、来場を御遠慮ください。

### 会場：役場 別館 第5会議室

申告相談会については、感染防止対策を徹底するため、各地区の別館では開催せず、全て川南町役場別館の第5会議室での開催となります。

### 受付：午前8時30分から受付開始

受付開始時間は、午前8時30分からです。※時間までは受付できません。

受付後は、密を避けるため、自家用車等でお待ちください。順番が近くなりましたら携帯電話に連絡します。買い物等の所用へ行かれても構いませんが、概ね10分程度で会場に戻れるようにお願いします。

呼出時に会場にいない、又は申告内容等により順番が前後することがありますので、御了承ください。

### 重要：申告相談時間短縮について

感染防止対策のため極力、来場時間、対人接触を短縮したいと考えています。

申告相談時間短縮のため、不動産、事業（農業、営業等）収入のある方は、収支内訳書を作成してお越してください。経費ごとに仕分けし、それぞれの合計額を算出していないなど御自身でまとめていない場合は、後日まとめてからの申告相談となります。

国税庁のHP等で申告書を作成し、高鍋税務署へ郵送することも可能です。

また、高鍋税務署へ「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を提出し、「利用者識別番号」を取得することで電子申告（e-Tax）での提出も可能です。

御自宅等から申告でき、待ち時間もありませんので、この機会に活用を御検討ください。

※取得手続等の詳細については、高鍋税務署（0983-22-1373）へお問い合わせください。

**川南町役場税務課課税係**  
**TEL:0983-27-8003**

## ○令和2年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和2年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非御利用ください。

### 【令和2年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和3年3月15日（月）	令和3年4月19日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和3年3月31日（水）	令和3年4月23日（金）

御不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○確定申告に関する御相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、令和3年1月14日（木）から令和3年3月15日（月）までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、御用件をお話ください。相談会場や受付時間などのお問い合わせについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問い合わせの内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、おかけいただく時間帯によっては、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

また、確定申告以外の国税に関する一般的な相談は、「熊本国税局電話相談センター」を御利用ください。自動音声案内により御案内しますので、「1」番を選択していただくと、熊本国税局電話相談センターの職員が御相談をお受けします。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○確定申告は正しくお早めに

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、令和3年2月16日（火）から令和3年3月15日（月）まで、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの課税期間における消費税及び地方消費税の確定申告期間は、令和3年1月4日（月）から令和3年3月31日（水）までとなっています。

また、令和2年分の贈与税の申告期間は、令和3年2月16日（火）から令和3年3月15日（月）までとなっています。

税務署及び申告相談会場では、咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来署（場）を御遠慮いただいております。

また、来署（場）される皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防対策を講じています。来署（場）される皆様についても、手洗い、マスクの着用など、感染予防への御協力をお願いします。

なお、令和2年分の申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。

確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、御自宅で作成し、e-Tax又は印刷して郵送等により提出することもできますので、是非御利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した確定申告書を税務署へ提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1：マイナンバーカード

例2：通知カード 及び 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。  
高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン又はタブレット（以下「スマホ等」といいます。）でも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。  
高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税（及び復興特別所得税）、法人税・地方法人税（及び復興特別法人税）、相続税、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

なお、スマートフォン等でも、電子署名を必要としない一部の手続等（納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更等）を利用することができるほか、令和2年1月から、スマートフォンやMicrosoft Edgeからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始されました。

また、スマートフォン専用の画面を利用した所得税の確定申告書の作成については、給与所得者（年末調整済み）で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方に加えて、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、利用いただける方の範囲を拡大するとともに、全ての所得控除に対応することとなりました。

詳しくは、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は  ) を御覧ください。  
高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ e-Taxのメリット

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」には、次のようなメリットがあります。

- ①税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- ②申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- ③書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- ④納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
- ⑤マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

詳しくは、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は  ) を御覧ください。  
高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算（分離譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算（総合譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額（年間50万円）を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で送信することもできますので、是非御利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> 又は **国税庁** **検索**）を御覧いただくか、最寄りの税務署へお尋ねください。

高鍋税務署（電話0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページに、令和2年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート（マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等）を掲載していますので、是非御利用ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載されていますので、併せて御覧ください。

### 【掲載場所】

「熊本国税局ホームページ**熊本国税局** **検索**」>「新着情報」>「譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ」

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 飲食店を営む事業者で新たにテイクアウトでの販売を開始した方へ

～消費税の申告が必要な方は、「区分経理」が必要です～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請等の影響により、従来、店内での食事の提供のみを行っていた飲食店が、新たにテイクアウト（持ち帰り）での販売を開始するケースが増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外（税率は10%）となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象（税率は8%）となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載（区分経理）しておく必要があります。

区分経理・記帳、申告書の作成方法等に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」を御覧ください。

なお、軽減税率制度に関する御相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

## ○ 消費税の軽減税率制度について

～全ての事業者の方に関係する制度です！～

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食等を除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つです。

なお、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、売上げや仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があるほか、申告に当たり仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。

また、消費税の申告の必要がない免税事業者の方も、取引先から区分記載請求書等の交付を求められる場合がありますので、対応が必要です。

軽減税率制度の対象品目、区分経理・記帳、申告書の作成方法等に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」を御覧ください。

おって、軽減税率制度に関するご相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

## ○ 「にせ税理士」に御注意！

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと（いわゆる「にせ税理士」行為）は、税理士法で固く禁じられています。

所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること（「税理士証票」を携行し、「税理士会員章（バッジ）」を着けています。）を御確認の上、御相談ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分に御注意ください！詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 「タックスアンサー（よくある税の質問）」の御利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー（よくある税の質問）」では、よくある税の御質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできますので、是非、御利用ください。

◇ パソコン及びスマホから（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>）

◇ 携帯電話から（<https://www.nta.go.jp/m/taxanswer/>）

パソコン及びスマホ、携帯サイトは、こちらからも御利用になれます。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内



パソコン及びスマホ



携帯

## ○ 給与所得の源泉徴収票のe-Taxによる提出について

給与所得の源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータと、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータを同時に作成し、給与所得の源泉徴収票は支払者の所轄税務署、支払報告書は受給者の住所地の市区町村へ一括送信することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又はeLTAXホームページ

（<https://www.eltax.lta.go.jp>）を御覧ください。

高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

# ○ 国税が一時に納付できない方のために納税の緩和制度があります。 ～税務署での納税に関するご相談は、事前に御予約をお願いします～

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。

国税の納税に関し、税務署でのご相談をご希望の場合は、「3密」防止の観点からも、事前に税務署にお電話いただき、日時の御予約をお願いいたします。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページを御覧いただくか、最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ」

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)



高鍋税務署（電話：0983-22-1373）※自動音声案内

## ネットが便利 申告・納税 e-Tax イータックス (国税電子申告・納税システム)

**e-Tax** なら、こんなメリットがあります。

- 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。(e-Tax: 370円 書面: 400円)
- マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

### 更に便利になった2つのポイント

#### 1 添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図など一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。

詳細はe-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)でご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

#### 2 e-Taxの利用可能時間が拡大されました

▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)でご確認ください。

### e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問（税務相談を除く）は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 （全国一律市内通話料金）

月曜日～金曜日：9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178 （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）

月曜日～金曜日：9時30分～20時 / 土日祝：9時30分～17時30分  
(12月29日～1月3日を除きます。)

ご質問の内容により  
お問合せ先が  
異なります。



# サンA川南文化ホールだより

令和3年2月4日発行 指定管理者(株)図書館流通センター 電話 0983-27-7111

・・・\*\*2月の展示\*\*・・・



展示期間：2021年1月26日(火)～2月10日(水)

場 所：川南文化ホール・図書館 エントランス

展示内容：写真家 山口忠俊さんの作品他、  
文化ホール・図書館スタッフ撮影による  
ほっこりする身近な風景



・・・\*\*お知らせ\*\*・・・

※文化ホールでは、館内の空調工事のため、ホール、舞台は使用できません。御不便をおかけいたしますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

工事期間：令和3年1月5日～令和3年3月下旬予定

## 休館日とHPの御案内

2月1日(月), 8日(月), 15日(月), 22日(月)

3月1日(月), 8日(月), 15日(月), 22日(月), 29日(月)

ホームページ <http://川南町文化ホール.com/> QRコードでHPにアクセス!

 Facebook  
<https://www.facebook.com/kawaminami.bunkahoru>



# 2

## としょかんだより 2月号

令和3年2月1日

発行：川南町立図書館（指定管理者：㈱図書館流通センター）

TEL：0983-27-7111 FAX：0983-27-7100



春に向かう節分は、今年は2月2日でした。なぜ今年は2月3日じゃないの？と疑問に思った方もいらっしゃると思います。節分は立春に関係があるからですが、この機会に、なぜだろう？という疑問を解決してみませんか。日本の伝統や文化は、地域や時代によって少しずつ変化しているものもあります。伝統や文化は事柄だけではなく、心も伝えられるものと思います。日本や地域の独特の文化を伝えるために、図書館には多くの資料があります。子どもたちは学校で町立図書館の資料も使って学んでいます。後世に伝統や文化を伝えるために、改めて資料を見直してみると、新たな発見もあるかもしれません。川南町の大切な文化を守り育てるために、図書館もお手伝いします。お気軽にお尋ねください。

川南町立図書館館長 下田富美子



### 感染症対策のため、御協力をお願いします。

- ◆図書館利用の前後にアルコール手指消毒をお願いします。
- ◆マスクの着用をお願いします。
- ◆発熱（37.5度以上）・咳などの症状がある方は来館をお控えください。
- ◆当面の間、学習席の利用、iPadの貸出を停止しています。



### 特別整理のため 休館します。

2月12日（金）～18日（木）

まで休館いたします。

ご不便おかけしますが御理解と御協力をお願いいたします。

Q：特別整理ってどんなことをするのですか？

A：◇蔵書点検

約10万点の資料の確認をします。

◇適正配架作業

古い資料の書庫引きやいっばいになった本棚の整理を行います。

特別整理期間中の返却について

正面入口右手の返却口で図書の返却を受け付けています。

※CD、DVD、ビデオ、大型絵本につきましては、2月19日（金）以降に直接窓口での返却をお願いします。

## 今後のイベント・展示

### おはなし会

2月 6日（土） 20日（土）

27日（土）

3月 6日（土）

時間：14:00～

場所：おはなし室

読み手：さざんか童夢（27日）

図書館員（2月6日、20日、3月6日）



### ボードゲームであそぼう

2月21日（日）

時間：14:00～16:00

場所：文化ホール2階研修室



### 中央保育所 年長さんの作品

場所：2階ギャラリー

2月下旬から掲示予定



詳しい内容につきましては、図書館にお問い合わせください。予定されているイベントは状況により中止となる場合があります。また、内容が一部変更になる可能性があります。



## 俳句を作って応募してみませんか？

季語を使用した季節の俳句でも、自由なお題で作った俳句でも構いません。全国から応募された俳句の中から現代俳句協会が、選句の上、結果を機関紙『現代俳句』などにて発表します。選句された句は館内でも発表しています。全国に挑戦してみませんか？みなさまの御参加をお待ちしております！

**参加方法：**指定の投句用紙に御記入の上、館内の図書館俳句ポストに投函してください。

## 新刊案内

新刊受け入れ冊数 121冊  
(期間：12月1日から12月27日)

みかんアート  
みかん1コで人気者になれる、かも  
主婦の友社 笹川 勇/著



簡単なものから、難しいものまで、みかんひとつで作ることができる作品を紹介する。作り方はイラストや写真を交えてわかりやすく説明。みかんを食べながら作品を作ることができるので、子どもから大人まで楽しむことができます。

痛くない!疲れない!歩き方の教科書  
腰痛、ひざ痛、足首痛、外反母趾…  
朝日新聞出版 木寺 英史/著



痛み別に原因となる歩き方とその改善方法を解説し、様々なシーン別に疲れず楽な歩き方を紹介する。正しい歩き方を学び、歩くことからの痛み、膝痛、腰痛などを解消。また、階段の上がり方、荷物の持ち方など動作学がわかる一冊。

## わたしの本棚

自営業  
**那須かおり様**  
休館をはさむため、先月と引き続き同じ本の紹介です。

### == 紹介本 ==

- ① 蜜蜂と遠雷  
恩田 陸/著 幻冬舎
- ② 神去なあなあ日常  
三浦 しをん/著 徳間書店
- ③ のぼうの城  
和田 竜/著 小学館
- ④ 100万回生きたねこ  
佐野洋子/作 絵 講談社
- ⑤ 流人道中記 上・下  
浅田 次郎/著 中央公論新社

図書館内で本とコメントも展示中です。貸出できます。



## スタッフおすすめの1冊

夢はどのようにかなわないの？  
大野正人/作 中川学/絵 出口保行/監修  
汐文社



夢はかなうものではなくかなえるもの、とよく言われますが、かなわない夢も世の中にはたくさんあります。どうして夢はかなわないのか？子どもたちの夢を応援するおとなにも、ぜひ読んでもらいたい絵本です。

## 2月 図書館休館日・開館時間

開館時間 9:00~18:00  
休館日 1日(月)、8日(月)、  
12日(金)~18日(木)、22日(月)

## ホームページ・フェイスブックのご案内

- ◆ ホームページ  
<http://川南町立図書館.com/>
- ◆ Facebook  
<https://www.facebook.com/川南町立図書館-520199788111275/>



# 【令和2年 川南町交通安全・防犯・火災情報】

防犯・防災情報などを、川南メールで配信中！登録はこちらのQRコードからアクセス



## ⊗ 交通事故第一当事者ランキング

※第一当事者とは、事故の原因となった人のこと。  
(原因が双方にある場合は、過失割合の高い人)

11月末順位				川南町の順位 (月別推移)												
順位	市町村名	事第一者一当	万人人口一当	順位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	五ヶ瀬町	2	5.80	1												
2	椎葉村	2	7.96	2												
3	串間市	29	17.19	3												
4	高千穂町	22	18.84	4												
5	えびの市	35	19.84	5												
6	諸塚村	3	20.46	6												
7	高原町	18	21.04	7												
8	美郷町	13	27.92	8												
9	日之影町	10	28.03	9												
10	西米良村	3	30.36	10												
11	綾町	22	32.00	11												
12	三股町	82	32.24	12												
13	都農町	33	33.01	13												
14	延岡市	406	34.35	14												
15	小林市	164	37.88	15												
16	日向市	226	37.98	16												
17	西都市	113	39.35	17												
18	門川町	69	39.71	18												
19	日南市	200	39.82	19												
20	川南町	63	41.39	20												
21	国富町	77	41.68	21												
22	新富町	71	43.10	22												
23	都城市	696	43.47	23												
24	木城町	22	44.93	24												
25	高鍋町	93	46.26	25												
26	宮崎市	1905	47.93	26												
月別発生件数					4	6	4	7	3	6	8	4	6	3	12	
累計件数					4	10	14	21	24	30	38	42	48	51	63	
月平均件数					4.0	5.0	4.7	5.3	4.8	5.0	5.4	5.3	5.3	5.1	5.7	

場所	平成31年	令和2年
町内	31	30
宮崎市	14	6
高鍋町	15	10
新富町	9	6
都農町	4	5
木城町	3	1
西都市	1	2
日向市	0	1
延岡市	2	0
その他	0	2
合計	79	63

11月は、町民による事故が、12件（町内6、町外6）発生しました。  
前年同月と比べ9件減となりました。

### 町内の事故



11月は、町内で9件の事故が発生しました。前年同月と比べ7件増です。（町内事故：累計65件）9件の事故のうち7件は、わき見や安全不確認による出頭や追突、右左折時による事故となっています。運転する際は、周囲をよく見て、「かもしれない運転」を心掛けましょう。運転者も歩行者も交通ルールをしっかり守り、相手を思いやる行動に努めましょう。

### ⊗ 防犯情報

#### 【高額被害の「うそ電話詐欺」事件が発生！】

県内で、NTTファイナンスをかたって、未納料金名目で架空料金を請求する「架空料金請求詐欺」事件が発生しました。身に覚えのない電話やメールがあった場合は、絶対に応じることなく、最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察安全相談電話（#9110）に御連絡ください。

#### ●内容

- ・サイトの未納料金に関するメールが送られてきたので、メールの電話番号に連絡をした。
- ・NTTファイナンス職員を名乗る男から未納料金の支払いを要求された。
- ・その後、セキュリティ協会職員を名乗る男から「携帯電話がウイルスに感染している。ウイルスを除去するので、お金を支払ってください。」など支払いを要求された。

#### (結果)

- ・ATMでの現金振込みや宅配便で現金を送付するなどして、合計約600万円をだまし取られた。

#### ●被害防止対策 ※「ATMで手続を」「宅配便で現金を送って」は、詐欺です。

- ①身に覚えのない電話やメールに応じない。
- ②メールに表示された連絡先に電話をかけない。
- ③家族や警察に相談する。

### 🔥 火災発生状況

11月末累計

区分	種別	件数	川南町		高鍋町		新富町		木城町		都農町		計	
			件数	前年比										
出火件数	建物	件	3	-1	5	+1	2	-4	1	+1	3	+1	14	-2
	林野	件	1	+1				-1		-1	1	+1	2	
	車両	件						-2						-2
	その他	件	6	+6		-2	1	-2	2				9	+2
	合計	件	10	+6	5	-1	3	-9	3	±0	4	+2	25	-2

※11月は、町内での火災発生はありませんでした。（火災発生件数累計10件）※前年火災発生件数4件  
11月末時点での火災発生件数は、累計で10件となっており、既に前年の火災発生件数を大きく上回っています。町民一人一人が火の元に対する警戒心を強め、適正な火の取扱いに努めましょう。

# 子育て支援センター便り 2021 2月

**暦**

の上ではもう春ですが、まだまだ寒さの厳しい日々が続いていますね。天気の良い暖かい日は、ポカポカとした陽ざしの下で、思いっきり体を動かして遊びたいものです。この時季は、いろいろな感染症の流行も心配になってきます。まずは予防が一番。外から帰ったら、親子で一緒に「うがい」「手洗い」をする習慣を身につけましょう。子育て支援センターは今月も元気いっぱいに皆様のご利用をお待ちしています。

食べ物の好き嫌い、  
どうしていますか？



2月19日(金)のHappyおやつデーの日に「食育講座」を実施します。お子さんの「食」についてお悩みの方はぜひご参加ください。(要申込)

- ・外出はマスク着用
- ・こまめな手洗い、手指の消毒
- ・人との間隔は2mあける
- ・対面会話を避ける
- ・密集、密接、密閉の回避
- ・遊びに行くなら屋内より屋外
- ・飲食は持ち帰りを活用 など

できることから始めよう。

取り入れよう  
「新しい生活様式」



## 子育てママによる『ママワーク事業』進行中！

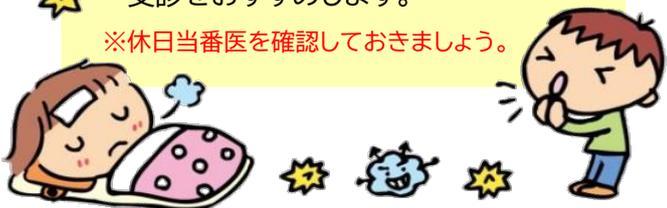


子育て支援センター・川南町役場とリクルート社による協働で、町内企業のHP作成事業を展開しています。お子さんを遊ばせながらのパソコン入力作業なので安心です。もちろん在宅ワークも可能。パソコン初心者の方も大丈夫・興味のある方はぜひ一度お問い合わせください。



様々な感染症が流行する季節です。「機嫌が悪い」「食欲がない」など、お子さんの様子がいつもと違う場合は、症状が悪化する前に早めの病院受診をおすすめします。

※休日当番医を確認しておきましょう。



もしもの時の心の備え、  
できていますか？

### 防災センター見学のお知らせ

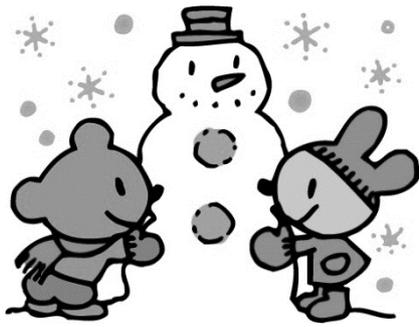


- 日時：2月26日(金) 10:00 ~11:00
- 行先：東児湯消防組合(高鍋町)
- 内容
  - ・消火活動等の体験講習
  - ・救急車両の見学
  - ・防災についての話

※参加を希望される方は、19日(金)までに右記のQRコードよりお申し込みください。



# 川南町子育て支援センター 2月 行事予定表



Instagram



Facebook



<利用時間 9:00~16:00>

月		火		水		木		金	
1		2		3		4	絵本の読み聞かせ	5	3歳半健診 午後休み
8		9		10	わらべうたベビー マッサージ 10:00~11:00	11	建国記念の日	12	1歳半健診 午後休み
15		16	子育て相談日  ママヨガ 10:00~11:00 (※要申込)	17	乳児健診 午後休み	18	絵本の読み聞かせ	19	ハッピーおやつデー 食育講座 (※要申込)
22		23	天皇誕生日	24		25	離乳食教室④ (生後3~7か月対象) (※要申込)	26	防災センター見学 (※要申込)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、講座等の行事を中止する場合がありますのでご了承ください。

◆新型コロナウイルス対策のため、利用時の検温、マスク着用、手指の消毒、室内換気等へのご協力をお願いいたします。

◆『ハッピーおやつデー』に参加ご希望の方は、右記の QR コードよりお申し込みください。3密を避けるため、川南町在住の親子限定とさせていただきますのでご了承ください。

ハッピーおやつデー



川南町子育て支援センター ☎ 0983-27-2617